

平成25年第4回阿波市議会定例会会議録（第1号）

招集年月日 平成25年12月2日

招集場所 阿波市議会議場

出席議員（19名）

1番 原田健資	2番 檜原伸
3番 藤川豊治	5番 江澤信明
6番 正木文男	7番 笠井高章
8番 松永渉	9番 吉田正
10番 檜原賢二	11番 木村松雄
12番 阿部雅志	13番 岩本雅雄
14番 池光正男	15番 出口治男
16番 香西和好	17番 原田定信
18番 三浦三一	19番 稲岡正一
20番 吉川精二	

欠席議員（1名）

4番 森本節弘

会議録署名議員

11番 木村松雄                      12番 阿部雅志

地方自治法第121条の規定により説明のため出席したものの職氏名

市長 野崎國勝	副市長 黒石康夫
政策監 藤井正助	教育長 坂東英司
総務部長 井内俊助	市民部長 石川春義
健康福祉部長 林正二	産業経済部長 天満仁
建設部長 田村豊	庁舎建設局長 出口芳博
教育次長 新居正和	総務部次長 坂東重夫
総務部次長 吉田一夫	市民部次長 瀬尾勇雄
健康福祉部次長 川井剛	産業経済部次長 宮本哲男
建設部次長 友行義博	吉野支所長 坂東広隆
土成支所長 今井和美	市場支所長 森本修次
会計管理者 町田寿人	財政課長 妹尾明

水道課長 大川 広幸

農業委員会局長 前田 晋志

職務のため出席したものの職氏名

議会事務局長 姫 田 均

事務局長補佐 成 谷 史 代

事務局長補佐 大 倉 洋 二

議事日程

日程第 1 会議録署名議員の指名について

日程第 2 会期の決定について

日程第 3 行政報告

日程第 4 議案第 6 0 号 平成 2 5 年度阿波市一般会計補正予算（第 4 号）について

日程第 5 議案第 6 1 号 平成 2 5 年度阿波市国民健康保険特別会計補正予算（第 1 号）について

日程第 6 議案第 6 2 号 平成 2 5 年度阿波市介護保険特別会計補正予算（第 2 号）について

日程第 7 議案第 6 3 号 平成 2 5 年度阿波市水道事業会計補正予算（第 1 号）について

日程第 8 議案第 6 4 号 地方税法の一部を改正する法律の施行に伴う関係条例の整備に関する条例の制定について

日程第 9 議案第 6 5 号 阿波市立保育所設置及び管理に関する条例及び阿波市立学校設置条例の一部改正について

日程第 1 0 議案第 6 6 号 阿波市奨学金貸与条例の制定について

日程第 1 1 請願第 1 号 ウイルス性肝炎患者に対する医療費の助成の拡充に関する請願

午前10時00分 開会

○議長（出口治男君） 現在の出席議員は19名で定足数に達しており、議会は成立をいたしました。

ただいまから平成25年第4回阿波市議会定例会を開会いたします。

これより本日の会議を開きます。

日程に入るに先立ち、諸般の報告を申し上げます。

最初に、議長会関係会議の概要をご報告申し上げます。

去る9月30日、鳴門市のホテルグランドエクシブ鳴門において、第147回徳島県市議会議長会定期総会が開催され副議長と出席し、総会では事務報告、議案審議の後、阿波市から提出議題として特別支援教育の充実について笠井副議長が提案説明をいたしました。

次に、組合関係についてご報告申し上げます。

10月1日に平成25年度中央広域連合定例会、10月25日に平成25年度西部学校給食組合第1回臨時会、阿北特別養護老人ホーム組合第1回臨時会、阿北環境整備組合第1回臨時会、阿北火葬場管理組合第1回臨時会、10月29日に中央広域環境施設組合定例会が開催され、各関係議員とともに出席をいたしました。

次に、議員の行政視察研修派遣についてご報告申し上げます。

10月18日に第8回徳島県西部市議会連絡協議会研修会が、三好市において西部4市議会議員参加のもと開催され、本市からは16名の議員が出席し、新川達郎同志社大学大学院総合政策科学研究科教授の「自治体議会の災害対応」と題した講演を拝聴し、今後の議会活動の有意義な研修となりました。また、研修終了後、他市議員と活発に情報、意見交換がなされました。

次に、各種会合についてご報告申し上げます。

10月14日に阿波市婦人団体連合会運動会、16日に阿波市老人体育大会、21日に四国横断線改良促進期成同盟会総会、27日に阿波市社会福祉大会、31日に阿波市防災会議、11月1日に西部4市2町身体障害者グラウンドゴルフ大会、10日に人権フェスティバル、17日に阿波市総合防災訓練、19日には四国横断線道路改良促進について、徳島県庁及び四国地方整備局で陳情を行いました。また、24日には全国人権・同和教育研究大会にも出席をいたしました。

以上の件の詳細については、議会事務局に關係書類を保管していますので、ご高覧くだ

さい。

次に、監査委員から平成25年8月、9月、10月分の例月現金出納検査及び監査結果報告書が議長宛てに提出されています。関係書類を議会事務局に保管していますので、ご高覧ください。

次に、8月27日より11月25日に開催された議会運営委員会までに受理いたしました請願及び陳情書等については、既に配付のとおりでありますので、よろしくお願いいたします。

次に、市長からお手元に配付のとおり議案等の提出通知がありましたので、ご報告しておきます。

諸般の報告は以上のとおりです。

これより本日の日程に入ります。

本日の日程は、お手元に配付いたしました日程表のとおりです。

~~~~~

#### **日程第1 会議録署名議員の指名について**

○議長（出口治男君） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第88条の規定により、11番木村松雄君、12番阿部雅志君の両名を指名いたします。

~~~~~

#### **日程第2 会期の決定について**

○議長（出口治男君） 日程第2、会期の決定についてを議題といたします。

会期の決定については、11月25日に議会運営委員会が開かれておりますので、結果について委員長の報告を求めます。

吉田議会運営委員長。

○議会運営委員長（吉田 正君） おはようございます。

ただいま議長より指名がございましたので、議会運営委員会の協議の結果について報告を申し上げます。

平成25年第4回阿波市議会定例会の運営協議のため、11月25日午前10時から第1委員会室において、正副議長及び委員7名、理事者側から市長、副市長、政策監、総務部長ほか担当職員の出席のもと、議会運営委員会を開催いたしました。

まず、今定例会の会期については、慎重に協議をいたしました結果、本日12月2日月

曜から12月20日金曜までの19日間に決定をいたしました。

なお、議事日程については、既に配付をしてあります日割り表のとおりでございます。ごらんになっていただきたいと思えます。

本日は行政報告、提出議案の説明を予定しております。

12月10日火曜日の本会議は午前10時に開会、代表質問、一般質問を予定しております。

12月11日水曜日は午前10時に開会をいたしまして一般質問、12月12日は木曜日午前10時に開会、一般質問、その後、議案に対するの質疑、各委員会への付託を予定しております。

次に、12月13日水曜日午前10時から総務常任委員会、午後1時から産業建設常任委員会、12月16日月曜日午前10時から文教厚生常任委員会を予定しております。

次に、12月17日火曜日午前10時から全員協議会、午後2時から地域活性化インターチェンジ調査特別委員会を予定しております。

次に、12月20日金曜日は午前10時から本会議を開会し、各常任委員長の報告、質疑、討論、採決を行い、閉会を予定しております。

次に、代表質問、一般質問、質疑通告の締め切りは、明日12月3日火曜日の正午となっておりますので、円滑な議会運営ができますよう、議員並びに理事者の皆様のご協力をよろしくお願い申し上げます。委員長報告といたします。

○議長（出口治男君） 委員長報告は終わりました。

お諮りいたします。

本定例会の会期については、本日から12月20日までの19日間とすることにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（出口治男君） 異議なしと認めます。よって、会期を本日から12月20日までの19日間と決定をいたしました。

~~~~~

### 日程第3 行政報告

○議長（出口治男君） 次に、日程第3、行政報告を市長に求めます。

野崎市長。

○市長（野崎國勝君） おはようございます。

平成25年第4回阿波市議会定例会を招集いたしましたところ、議員各位にはお忙しい中ご出席をいただき、まことにありがとうございます。また、日ごろは本市の行政全般にわたり、格別のご支援、ご協力を賜りまして、厚くお礼申し上げます。

開会に当たり、市政の重要課題についてご報告申し上げ、議員各位を初め市民の皆様のご理解、ご協力を賜りたいと思います。

まず、最初に新庁舎及び交流防災拠点施設建設工事についてであります。

現在の建設工事の進捗状況としましては、建物については免震下部の躯体工事に取りかかっており、今月中旬からは、いよいよ免震装置の据えつけ作業へと進んでいきます。また、この工事の進捗にあわせて、現場内に地震の揺れと軽減された免震の揺れを体感できる地震免震体験台を設置しましたので、広く市民の皆様にもその揺れの違いを体で感じていただき、免震の効果を確認していただきたいと考えております。さらに、4号調整池の工事につきましては、一部、階段工事を残すのみとなり、今月中には仕上がる予定となっております。今月の21日と22日の両日、市民の皆さんを対象にした初めての現場見学会を開催いたしますが、この見学会においても現場の状況説明とともに、体験台を通して、その揺れの違いを体感していただくこととなります。このように建設工事が順調に進んでいることから、新庁舎の供用開始時期について一日も早く利便性の高い市民サービスの提供ができるよう、また引っ越し作業に伴う市民サービスへの影響も考慮し、当初目標の平成26年度末完成を3カ月早く前倒しして、平成27年1月の新庁舎での業務開始を目指したいと考えております。また、隣接地で建設を進めております新学校給食センターについても、現在、造成工事が終わり、建物の基礎工事の施工中であります。

次に、水道事業についてであります。

現在、新庁舎等の整備に係る関連事業として、新庁舎北西の山腹において、市場高区配水池築造工事に着手しております。この施設は、市場高区配水池を規模拡大し耐震化する施設であり、平成26年7月末完成を目指しております。災害時において必要とされます水を約5万人分、3日間確保することができるとともに、新庁舎や新学校給食センターに配水し、近い将来、土成町に送水する給水池となります。

次に、幼保連携施設整備事業についてであります。

最初に、八幡地区幼保連携施設整備事業についてであります。本体工事につきましては、現在は軸組建方中であります。外溝工事も施工中であり、平成26年2月下旬の完成を目指しております。

次に、一条地区幼保連携施設整備事業についてであります。本年度中に本体工事の基本、実施設計や仮設保育所の設置、既存建物の解体を実施し、翌、平成26年度中において本体工事に着手し、平成27年4月に開設の予定としております。現在、吉野中央保育所敷地内に仮設保育所を建設工事中であり、年内には引っ越しを行い、年明けから既存建物の解体工事に着手することといたしております。

次に、学校教育施設の耐震化についてであります。

現在実施しております市内の学校施設の耐震化及び大規模改修工事につきましては、今年度実施している林、市場、八幡、柿原小学校の4校の整備を終えますと、市内の小・中学校の耐震化率は、今年度末には100%となる予定であります。今後において、子どもたちが安全で安心して教育を受けられる学習環境が確保されることとなります。また、今定例会中において、平成25年5月27日に議決をいただいて締結しております請負契約について変更の必要が生じたため、変更請負契約の締結を追加提案したいと考えておりますので、ご理解、ご協力をよろしくお願いいたします。

次に、阿波市総合防災訓練についてであります。

本年5月に国の地震調査委員会が、南海トラフ沿いで起きる巨大地震の発生確率について、新たな長期評価を公表いたしました。それによりますと、今後30年以内にマグニチュード8以上の地震が起こる確率は60～70%という、極めて高い発生確率になっております。このような巨大地震に備えるため、昨年度に引き続き、この11月17日に土成中学校において大規模な総合防災訓練を実施いたしました。訓練当日は、自主防災組織を初め消防団や医師会、善通寺からも自衛隊が参加するなど、関係17団体から来賓や見学者を含め総勢約700人の参加をいただき、危機意識の共有や関係団体の連携が図られ、大地震に備える訓練と啓発の場となりました。本年度の訓練は、防災ヘリコプターうずしおによる救出訓練、土成中学校の生徒でつくる土成中学校少年少女消防隊による初期消火訓練や、生徒同士が協力してのテコバールによる倒壊家屋救出など、非常に有意義であり、助け合いの精神や生徒みずからの防災意識の高揚を図ることができたと考えております。訓練を通して、将来、地域防災の担い手として成長してくれればと思います。また、訓練終了後には、去る10月17日に横浜市で開催されました全国女性消防操法大会に徳島県代表として出場しました阿波市消防団女性消防班の軽可搬ポンプ操法を披露いたしました。総合防災訓練につきましては、防災関係機関相互の連携や、市民の防災意識の高揚を図ることができ、継続的に実施することが重要であると考えております。この防災訓練



にご協力くださいました各種関係団体、また市民の方々にこの場をおかりして厚く厚くお礼申し上げます。

次に、10月28日、トルコ東部黒海地域開発庁の政府職員8人が本市を訪問し、阿波市における農業生産や地産地消の取り組みについて研修されました。

この研修は、徳島県での地域開発の現場を訪問し、実際に事業に取り組む人たちの経験を学び、今後のトルコ東部黒海地域の発展のために大きく貢献することを目的としております。本市では、伊沢小学校でナスの生産から加工までの体験発表を見学したり、市内産材をふんだんに使った給食を食べたりするなど、交流を深めたところでもあります。また、市場町の宝の島、善入寺島を回り、農産物の種類や特徴、生産、流通方法について熱心に研修をされたところでもあります。

次に、去る11月10日、土成町緑の丘スポーツ公園特設会場において、第3回阿波 de フェスタが開催されました。

このイベントは、阿波市はもちろん、徳島の魅力を一層理解していただくことにより、市民一人一人が市の一体感をつくり、次世代のために心を一つに夢のある阿波市を創造し、さらに阿波市の魅力を広く発信していくことを目的として実施しております。今回は、阿波市内の食文化や食材を生かし、阿波市内外の人に知ってもらうことや、徳島県内の食文化や食材、特産品を全国に知ってもらうことを基本テーマとして情報発信したところでもあります。会場には阿波市内外より約3,000人の来場があり、農作業着のファッションショーや市産野菜の総選挙の結果発表など、市の特色を生かした多彩なイベントに多くの来場者が楽しまれたところです。今後においても、本市の魅力を発信するイベントを継続して実施するとともに、他の各種イベントと連携して開催するなど、工夫を凝らし一層の地域の活性化につなげてまいりたいと考えております。

次に、去る11月14日、今年度も市民の健康と医療費抑制の啓発策として、特定健診の受診率の向上と生活習慣病の予防のため、市議会議長、副議長を初め多数の議員の方々、並びに阿波市国民健康保険運営協議会委員や各種団体にも参加していただき、街頭において特定健康診査受診率の向上キャンペーンを実施いたしました。なお、本年度より新しく第2期特定健康診査等実施計画を策定し、市民の皆様に特定健診、特定保健指導による生活習慣病予防に対する効果等を理解していただく活動を進め、受診率のさらなる向上に努めてまいりたいと考えております。

次に、本市からの要望活動等についてであります。

去る10月3日に徳島市において第112回徳島県市長会議が開催され、徳島県への要望事項として、防災・減災対策の充実強化についてなど10項目を審議し、承認するとともに、本市からは、発達障害児支援のための施設整備についてと、吉野川市と共同で主要地方道の計画的舗装改修と橋梁の長寿命化・耐震化推進について、また三好市と共同で学校教育の充実についてを提案したところであります。

次に、去る10月24日に高知県の土佐清水市において第135回四国市長会議が開催され、国への要望事項として、国民健康保険制度の財政基盤強化についてなど5項目を審議し、承認するとともに、徳島県市長会からは、経済再生に向けての地方財源の充実・確保等についてや、防災・減災対策の充実強化についての議案を提出いたしました。また、安定的な地方財政運営確保のための新たな財政支援措置を求める緊急決議を採択したところであります。

次に、去る10月31日に吉野川市において、東部2地区における知事・市町村長地域懇話会が開催され、地域の行財政上の諸問題や諸施策について相互の意見が交わされたところであります。本市からは、一般県道船戸切幡上板線の土成バイパス整備促進と農業協同組合の合併促進についての要望をいたしました。

次に、11月28日に東京都において開催された安全・安心の道づくりを求める全国大会終了後に、国土交通省、財務副大臣、財務省主計局主計局長、地元選出国會議員に対しまして、徳島県主要地方道志度山川線と四国横断線国道193号線の整備促進について要望活動を行いました。

次に、11月29日にインターネットを使った情報発信のあり方を探るイベント、ソーシャルメディア都市宣言イン阿波市が四国で初めて阿波市で開催され、本市の豊富な観光資源を今後どう生かすかをテーマにしたパネル討論などがあり、その様子は動画中継サイトを通じて世界に向けて情報発信されたところであります。

以上、概要を申し上げ、行政報告とさせていただきます。

~~~~~

日程第 4 議案第60号 平成25年度阿波市一般会計補正予算（第4号）について

日程第 5 議案第61号 平成25年度阿波市国民健康保険特別会計補正予算（第1号）について

日程第 6 議案第62号 平成25年度阿波市介護保険特別会計補正予算（第2

号) について

日程第 7 議案第 6 3 号 平成 2 5 年度阿波市水道事業会計補正予算 (第 1 号) について

日程第 8 議案第 6 4 号 地方税法の一部を改正する法律の施行に伴う関係条例の整備に関する条例の制定について

日程第 9 議案第 6 5 号 阿波市立保育所設置及び管理に関する条例及び阿波市立学校設置条例の一部改正について

日程第 1 0 議案第 6 6 号 阿波市奨学金貸与条例の制定について

○議長 (出口治男君) 日程第 4、議案第 6 0 号平成 2 5 年度阿波市一般会計補正予算 (第 4 号) についてから日程第 1 0、議案第 6 6 号阿波市奨学金貸与条例の制定についてに至る計 7 件を一括して議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

野崎市長。

○市長 (野崎國勝君) 議長の許可をいただきましたので、本日提案いたしております議案について提案理由の説明を申し上げます。

提案いたしております議案は、平成 2 5 年度の予算案件 4 件、条例案件 3 件の計 7 件であります。

最初に、議案第 6 0 号平成 2 5 年度阿波市一般会計補正予算 (第 4 号) については、追加補正予算額 4 億 6, 2 8 0 万円であります。主なものといたしまして、新庁舎等の整備に係る関連事業として、水道事業で行う市場高区配水池築造事業や土成連絡配水管事業への一般会計からの繰出金、学校給食センター新築事業において厨房機器等の備品購入費等を予算計上いたしております。

また、平成 2 7 年度からスタートする子ども・子育て支援新制度に必要なシステム構築事業費や、一条地区幼保連携施設整備事業として駐車場に必要な用地取得費等を追加補正しております。

次に、議案第 6 1 号平成 2 5 年度阿波市国民健康保険特別会計補正予算 (第 1 号) については、平成 2 4 年度実績に伴う国や県支出金の返還金等として追加補正額 5, 9 1 0 万 6, 0 0 0 円を計上しております。

次に、議案第 6 2 号平成 2 5 年度阿波市介護保険特別会計補正予算 (第 2 号) については、介護給付費等の増加として追加補正予算額 9, 4 9 8 万 3, 0 0 0 円を計上しており

ます。

次に、議案第63号平成25年度阿波市水道事業会計補正予算（第1号）については、市場高区配水池築造事業や土成連絡配水管事業費として、予算第4条に定めた資本的収入の金額を9,587万円、支出金額を850万円とするなどの追加補正を行うものであります。

次に、議案第64号地方税法の一部を改正する法律の施行に伴う関係条例の整備に関する条例の制定については、地方税法の一部を改正する法律が平成25年3月30日に公布され、延滞金の割合が見直されたことに伴い、税外収入金の延滞金の割合について地方税法の規定に合わせた改正を行うものでございます。

次に、議案第65号阿波市立保育所設置及び管理に関する条例及び阿波市立学校設置条例の一部改正については、八幡幼保連携施設建設に伴いまして、阿波市立八幡第一保育所及び阿波市立八幡第二保育所を統合し、新たに八幡保育所として平成26年4月1日より開所することとし、これに伴い、阿波市立保育所設置及び管理に関する条例の一部改正及び阿波市立学校設置に関する条例の一部改正を行うものでございます。

次に、議案第66号阿波市奨学金貸与条例の制定については、市の奨学金について交付制から貸与制へと移行するため現行の条例を廃止し、新たに条例を制定するものでございます。

以上、議案等について提案理由の説明を申し上げましたが、議案内容の詳細につきましては担当部長等より説明いたしますので、十分ご審議の上、ご承認くださいますようお願い申し上げます。提案理由の説明を終わります。

○議長（出口治男君） 市長の提案理由の説明が終わりました。

次に、提出されております各議案について補足説明を求めます。

井内総務部長。

○総務部長（井内俊助君） 議長の許可をいただきましたので、議案第60号について補足説明をさせていただきます。

議案第60号平成25年度阿波市の一般会計補正予算（第4号）は、次に定めるところによる。

第1条、既定の歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ4億6,280万円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ218億9,200万円とする。

第2項、歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入

歳出予算の金額は、第1表歳入歳出予算補正による。

第2条、地方債の追加及び変更は、第2表地方債補正による。

平成25年12月2日提出、阿波市長。

今回の補正予算につきましては、水道事業会計への繰出金や学校給食センター新築事業に係る備品購入費などが主なものとなっております。

4ページをお願いいたします。

第2表地方債補正についてです。

今回追加をお願いするのは、衛生債として上水道事業一般会計出資債で限度額1億6,580万円、起債の方法は証書借り入れ、利率は5%以内となっております。

その下、変更をお願いするのは、幼保連携施設整備事業債や道路橋梁債など3件で、合わせて補正前の限度額が15億2,890万円、補正後の限度額は15億2,930万円となっております。

次に、6、7ページをお願いいたします。

歳入歳出予算事項別明細書で主なものを説明させていただきます。

まず、歳入についてです。

10款地方交付税が1億2,361万4,000円の追加で計65億7,716万6,000円に、14款国庫支出金が1億3,060万3,000円の追加で計23億2,917万3,000円に、21款市債が1億6,620万円の追加で計52億7,050万円などとなっております。補正額の合計は4億6,280万円の追加で、補正後の歳入合計額は218億9,200万円となっております。

次に、8、9ページをお願いいたします。

歳出につきましては、2款総務費が8,822万6,000円の追加で計51億3,936万円に、3款民生費が9,077万円の追加で計70億2,222万6,000円に、4款衛生費が1億6,288万1,000円の追加で計18億6,483万5,000円に、10款教育費が9,576万1,000円の追加で計24億9,033万9,000円などとなっております。補正額の合計は4億6,280万円の追加で、補正後の歳出合計額は218億9,200万円となっております。

次に、歳入歳出の詳細についてご説明をいたします。

10、11ページをお願いいたします。

10款1項1目の地方交付税が1億2,361万4,000円の追加となっております。

す。これについては、普通交付税となっております。

その下、14款国庫支出金につきましては、1項3目の民生費国庫負担金が2,970万6,000円の追加となっております。この主なものといたしましては、障害者自立支援給付費負担金や障害者医療費負担金となっております。

その下、2項の国庫補助金について、2目の総務費国庫補助金として地域経済活性化雇用創出臨時交付金が2,459万7,000円、10目教育費国庫補助金として学校施設環境改善交付金が6,640万円の追加となっております。

次に、12、13ページをお願いいたします。

一番下の行でございます。21款1項の市債が1億6,620万円の追加となっております。この主なものといたしましては、14、15ページをお願いいたします。

4目衛生債の上水道事業一般会計出資債、これについては合併特例債を予定いたしておりますが、1億6,580万円の追加となっております。また、10目の教育債の給食センター施設等整備事業債につきましては、学校施設環境改善交付金などの増額によりまして3,500万円の減額となっております。

次に、歳出についてです。

16、17ページをお願いいたします。

2款1項1目の一般管理費が9,893万7,000円の追加となっております。これについては、一般職給料などの減額もございしますが、退職手当の負担金が1億942万円となっております。

次に、20、21ページをお願いします。

3款民生費について、1項2目の障害者福祉費が6,502万5,000円の追加となっております。この主なものは、障害者自立支援給付費が5,091万8,000円となっております。

その下、2項1目の老人福祉総務費として介護保険特別会計への繰出金が1,520万1,000円となっております。

また、その下、3項1目の児童福祉総務費が690万6,000円の追加となっております。これにつきましては、子ども・子育て支援推進事業に必要な子ども・子育て支援システム構築業務委託料が主なものとなっております。

次に、22、23ページをお願いいたします。

3項8目の幼保連携施設整備事業費が1,122万1,000円の追加となっております。

す。この主なものは、一条地区幼保連携施設整備事業費として、設計監理委託料と駐車場用地の購入費などとなっております。

次に、24、25ページをお願いいたします。

4款3項1目の上水道整備費が1億6,587万1,000円の追加となっております。これについては、水道事業で行う市場高区配水池築造事業及び土成連絡配水管敷設事業への繰出金となっております。

その下、6款農林水産業費について、2項1目の農地総務費が1,500万円の追加となっております。

また、その下、3項1目の林業振興費が575万5,000円の追加となっております。これについては、イノシシやカラスなどの有害鳥獣に対する対策事業費となっております。

次に、26、27ページをお願いいたします。

8款2項4目の地方道整備事業費が1,940万円の追加となっております。これについては、奈良坂古田線改良工事などに伴うものとなっております。

次に、30、31ページをお願いいたします。

10款7項1目の学校給食費が8,131万6,000円の追加となっております。この主なものは、学校給食センター新築事業に伴う厨房機器や食器などの購入費となっております。

次に、最終36ページをお願いいたします。

この地方債に関する調書は、4ページの第2表の地方債補正の追加及び変更に基づき調製したものでございます。最後の行、当該年度末現在高見込み額についての合計額は235億4,640万5,000円となっております。

以上、議案第60号についての補足説明とさせていただきます。ご審議の上、ご承認くださいますようよろしくお願いをいたします。

○議長（出口治男君） 次に、石川市民部長。

○市民部長（石川春義君） 議長の許可をいただきましたので、議案第61号について補足説明をさせていただきます。

議案第61号平成25年度阿波市の国民健康保険特別会計補正予算（第1号）は、次に定めるところによる。

第1条、既定の歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ5,910万6,000円を追

加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ52億2,685万円とする。

歳入歳出補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、第1表歳入歳出予算補正による。

平成25年12月2日提出、阿波市長。

今回の補正予算の主なものは、人件費の調整と平成24年度分の国庫負担金等の実績の額が確定したため、補正をお願いするものでございます。

2ページをお願いいたします。

第1表歳入歳出予算補正をお願いいたします。

歳入につきましては、9款1項一般会計繰入金の補正額が535万8,000円の減額でございます。これにつきましては、法定内繰入金の減額でございます。

10款1項繰越金の補正額が6,446万4,000円の増額で、補正後の歳入合計は52億2,685万円となっております。

次に、3ページの歳出につきましては、1款1項総務管理費で535万8,000円の減額、3款1項後期高齢者支援金等で1,300万円の増額、4款1項前期高齢者納付金で72万円の減額、6款1項介護納付金で190万円の減額、11款1項償還金及び還付加算金で5,408万4,000円の増額で、補正後の歳出合計額は52億2,685万円となっております。

続きまして、12、13ページをお願いいたします。

歳出の内訳ですが、1款1項1目の一般管理費につきましては、人件費の調整でございます。

次に、3款1項1目後期高齢者支援金で1,300万円の増額、4款1項1目前期高齢者納付金で72万円の減額です。

14、15ページをお願いいたします。

6款1項1目介護納付金で190万円の減額です。それぞれ支援金、納付金の額の確定に伴い調整するものでございます。

次に、11款1項3目の償還金で5,408万4,000円の増額です。内訳につきましては、平成24年度療養給付費負担金返還金が5,203万6,000円と、平成24年度特定健康診査等負担金返還金が204万8,000円、それぞれ実績の確定により返還するものでございます。

以上、議案第61号の補足説明とさせていただきます。ご審議の上、ご承認くださいま



すようよろしくお願いいたします。

○議長（出口治男君） 林健康福祉部長。

○健康福祉部長（林 正二君） 議長の許可をいただきましたので、議案第62号について補足説明をさせていただきます。

議案第62号平成25年度阿波市の介護保険特別会計補正予算（第2号）は、次に定めるところによる。

第1条、既定の歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ9,498万3,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ42億89万8,000円とする。

平成25年12月2日提出、阿波市長。

次に、6ページをお願いいたします。

歳入歳出予算事項別明細書で主なものを説明させていただきます。

歳入補正につきましては、3款国庫支出金、補正額2,437万8,000円、4款支払基金交付金2,460万2,000円、8款繰入金1,520万1,000円となっております。補正額の合計額は9,493万円となり、補正後の合計額は42億89万8,000円となっております。

続きまして、8ページをごらんください。

歳出補正につきましては、1款総務費482万円、2款保険給付金の8,464万9,000円となっております。歳出合計額は先ほどの歳入合計額と同額でございます。

補正の主な理由といたしましては、平成25年から26年にかけて、介護保険の第6期事業計画を策定する予算額をお願いしております。また、先ほど市長の説明の中であつたんですが、平成25年度の介護保険サービス等諸費の増加によるものでございます。

以上、議案第62号の補足説明とさせていただきます。ご審議の上、ご承認くださいますようよろしくお願いいたします。

○議長（出口治男君） 大川水道課長。

○水道課長（大川広幸君） 議案第63号について補足説明をさせていただきます。

総則の第1条でございます。平成25年度阿波市水道事業会計の補正予算（第1号）は次に定めるところによる。

第2条でございます。平成25年度阿波市水道事業会計第3条に定めた収益的収入及び支出の予算額の補正でございます。

今回の補正の主なものにつきましては、合併特例事業による一般会計より出資金の繰り

入れでございます。

まず、収入でございます。

第1款水道事業収益6億4,935万4,000円の既決予定額に対し、200万円の補正でございます。合計で6億5,135万4,000円とするものです。内訳につきましては、第1項営業収益6億3,808万6,000円の予算に対しまして、140万円の補正でございます。第2項営業外収益といたしまして、60万円の補正でございます。

次に、支出でございます。

第1款水道事業費用といたしまして6億4,310万2,000円の既決予定額でございますが、500万円の補正をお願いするところでございます。合計として6億4,810万2,000円となります。内訳につきましては、営業費用で500万円の補正でございます。

続きまして、資本的収入及び支出の補正でございます。

第3条、平成25年度阿波市水道事業会計第4条本文中括弧書きを、資本的収入額が資本的支出額に対し不足する額1億6,518万3,000円を、当年度損益勘定留保資金1億5,628万3,000円、当年度分消費税及び地方税資本的収支調整額890万円で補填するものです。

資本的収入及び支出の予算につきましては、資本的収入といたしまして、既決予定額が3億514万7,000円ですが、9,587万円の補正をお願いします。合計で4億1,001万7,000円となります。内訳につきましては、第1項出資金で1億6,587万円の補正でございます。第3項といたして企業債は7,000万円の減額でございます。

次に、支出でございます。

資本的支出5億5,770万円を850万円の補正をお願いし、5億6,620万円とするものでございます。主なものにつきましては、第1項建設改良費として850万円の補正でございます。

続きまして、第4条、予算第7条に定めた起債の限度額を次のとおり変更するものでございます。補正前につきましては3億円を限度額としておりましたが、補正後2億3,000万円とするものでございます。

以上、簡単でございますが説明とさせていただきます。審議の上、承認くださいますようお願いいたします。

○議長（出口治男君） 井内総務部長。

○総務部長（井内俊助君） 議長の許可をいただきましたので、議案第64号について補足説明をさせていただきます。

議案第64号地方税法の一部を改正する法律の施行に伴う関係条例の整備に関する条例の制定について。

地方税法の一部を改正する法律の施行に伴う関係条例の整備に関する条例を次のように定める。

平成25年12月2日提出、阿波市長。

この条例につきましては、地方税法の一部を改正する法律が平成25年3月30日に公布され、延滞金の割合が見直されたことに伴いまして、税外収入金の延滞金の割合について、地方税法の規定と同一の改正を行うこととし、あわせて市全体で統一するよう関係条例の改正を行うものでございます。

主な改正内容といたしましては、第1条は阿波市督促手数料及び延滞金徴収条例の一部改正であります。督促手数料及び延滞金徴収条例につきましては、第1条では阿波市の公債権の位置づけを地方自治法第231条の3第1項の規定に基づくものといたします。また、第3条では公債権に係る延滞金を阿波市税条例の規定によるものとし、市全体で統一した規定といたします。

次に、第2条は阿波市介護保険条例の一部改正について、第3条は阿波市後期高齢者医療に関する条例の一部改正についてでございます。介護保険条例及び後期高齢者医療に関する条例の一部改正につきましては、個々に規定をされております条例中の延滞金に係る規定を削ることによりまして、公債権に係る延滞金の徴収を定めている阿波市督促手数料及び延滞金徴収条例に収れんをいたしまして、公債権に係る延滞金を統一した規定とするものでございます。施行日につきましては、平成26年1月1日からとなりますが、経過措置として、改正後の規定は施行日以後の期間に対応するものについて適用し、同日前の期間に対応するものについては、なお従前の例によることとなっております。

以上、議案第64号についての補足説明とさせていただきます。ご審議の上、ご承認くださいますようよろしくお願いをいたします。

○議長（出口治男君） 林健康福祉部長。

○健康福祉部長（林 正二君） 議長の許可をいただきましたので、議案第65号についての補足説明をさせていただきます。

議案第 6 5 号阿波市立保育所設置及び管理に関する条例及び阿波市立学校設置条例の一部改正について。

阿波市立保育所設置及び管理に関する条例及び阿波市立学校設置条例の一部を改正する条例を次のように定める。

平成 2 5 年 1 2 月 2 日提出、阿波市長。

八幡幼保連携施設建設に伴いまして、八幡第一保育所及び八幡第二保育所は統合のため廃止し、新たに八幡保所育所として八幡幼稚園の位置も変更するための改正でございます。

2 条立てでなっておりますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

第 1 条は、阿波市立保育所及び管理に関する条例の一部を次のように改正するものです。

別表中、阿波市立八幡第一保育所、定員 6 0 人、阿波市市場町大野島字稲荷 1 7 9 番地 - 1、阿波市立八幡第二保育所、定員が 6 0 人で阿波市市場町山野上字立石 4 8 番地を、阿波市立八幡保育所、定員 1 0 0 人、阿波市市場町大野島字稲荷 1 7 9 番地に改めるものです。

次のページをごらんください。

阿波市立学校設置条例の一部改正、第 2 条でございます。阿波市立学校設置条例の一部を次のように改正するものです。

別表第 1 中、阿波市市場町大野島字稲荷 1 8 3 番地を阿波市市場町大野島字稲荷 1 7 9 番地に改めるものでございます。

附則、この条例は平成 2 6 年 4 月 1 日から施行するものでございます。

健康福祉部関係と教育委員会関係で、健康福祉部のほうが施設をしておりますので、合わせて一括して議案第 6 5 号の補足説明をさせていただきました。ご審議の上、ご承認くださいますようよろしくお願ひしたいと思ひます。

○議長（出口治男君） 新居教育次長。

○教育次長（新居正和君） 議長の許可をいただきましたので、議案第 6 6 号について補足説明をさせていただきます。

議案第 6 6 号阿波市奨学金貸与条例の制定について。

阿波市奨学金貸与条例を次のように定める。

平成 2 5 年 1 2 月 2 日提出、阿波市長。

この条例は、勉学の意思を有しながら経済的理由により修学が困難な者に対して、修学の機会を確保し、社会有用の人材を育成する目的で交付している市の奨学金について、交付制から貸与制へ移行するため、現行の条例を廃止し、新たに条例を制定するものでございます。貸与制にすることにより、奨学生は奨学金を借りたことを自覚し、勉学に対して強い向上心と責任感を持ち、また奨学金をみずから返還することにより、意欲を持って労働するという奨学金サイクルを教育の一環として推進します。県内の市の状況としましては、貸与制が多く、交付しているのは阿波市を除くと2市となっております。

主な内容としまして、奨学金を交付制から貸与制へ移行します。

第2条では、奨学金の対象者は高等学校（中等教育学校の後期課程を含む）、特別支援学校の高等部、高等専門学校、短期大学または大学に在学する者としています。

第4条では、貸与期間は在学する学校の最短修業年限が終了するまで、また奨学金は無利息としています。

第7条では、償還期間は15年以内としています。

第10条では、延滞利息は年7.25%としています。

第11条では、奨学金審査委員会を置き、奨学金貸与者の決定等について審査するとしています。

附則では、この条例は平成26年4月1日から施行するとしています。

以上で議案第66号の補足説明とさせていただきます。ご審議の上、ご承認くださいますようお願いいたします。

○議長（出口治男君） 以上で説明が終わりました。

~~~~~

**日程第11 請願第1号 ウイルス性肝炎患者に対する医療費の助成の拡充に関する  
請願**

○議長（出口治男君） 次に、日程第11、請願第1号ウイルス性肝炎患者に対する医療費の助成の拡充に関する請願を議題といたします。

ただいま議題となっております請願第1号については、会議規則第141条の規定により、お手元に配付の請願文書表のとおり文教厚生常任委員会に付託いたします。

以上で本日の日程は終了いたしました。

次回の日程を報告します。

次回は、10日午前10時から代表質問、一般質問であります。

本日はこれをもって散会いたします。

午前11時00分 散会